

(公社)日本獣医師会の 学校動物飼育支援対策

<現状と今後>

(公社)日本獣医師会 動物福祉受援職域担当 理事
(公社)大阪府獣医師会 会長
帝京科学大学アニマルサイエンス学科 教授
獣医師・博士(獣医学)
佐伯 潤

1

獣医師とは



2



3

獣医師とは



4

本日の内容

1. 日本獣医師会での活動の位置づけ
2. 活動の現状
3. 今後の活動の方向性



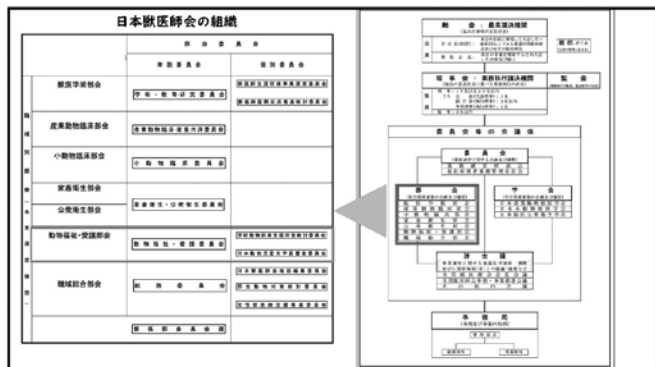
5

本日の内容

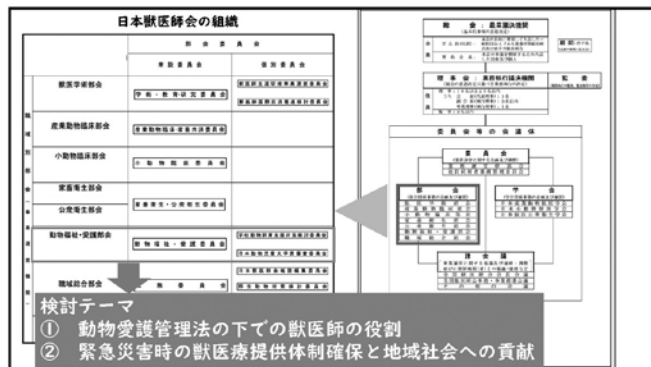
1. 日本獣医師会での活動の位置づけ
2. 活動の現状
3. 今後の活動の方向性



6



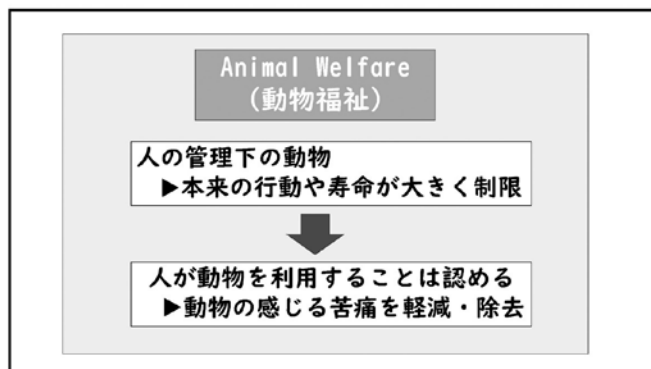
7



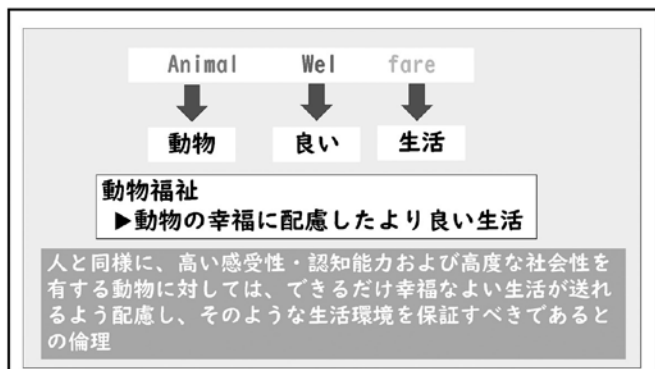
8



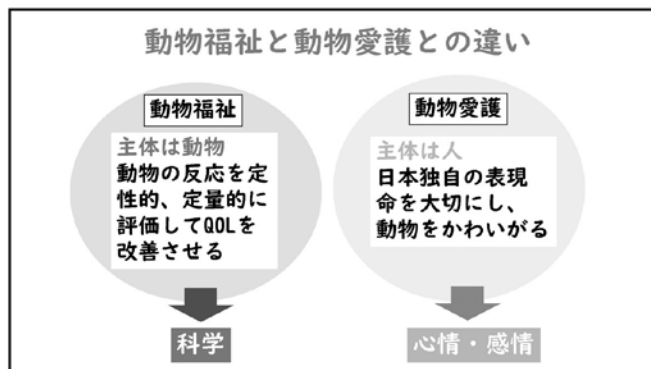
9



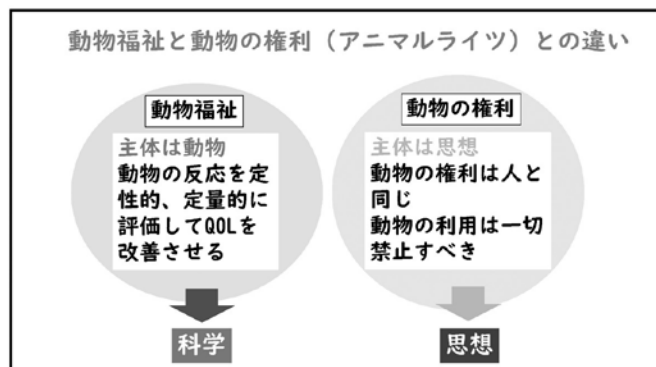
10



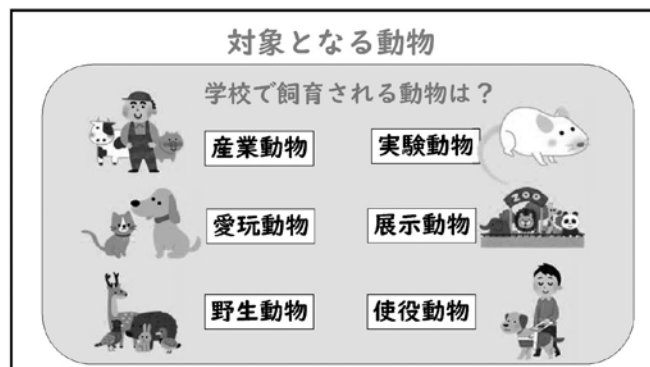
11



12



13



14

5つの自由 (Five Freedoms)

飢え・渇きからの自由	・栄養的に十分な食餌を与える ・水をいつでも飲める
不快からの自由	・温度、湿度、照明などが快適か ・横になったり立ったりできる ・清潔で気持ちよく休める ・日差しや風雨を防げる ・苦痛のない飼育環境
痛み・負傷・病気からの自由	・危険な環境ではない ・日頃から健康管理がなされている ・十分な獣医療を受けられる
本来の行動がとれる自由	・本来の生態や習性に合った行動ができる ・単独や群れなど習性に合った生活ができる
恐怖・抑圧からの自由	・精神的な苦痛や過度のストレスがない ・動物も痛みや恐怖、苦痛を感じることを理解し、軽減に努める

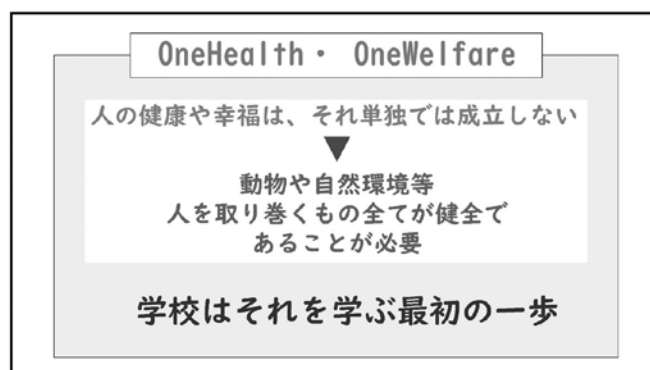
15



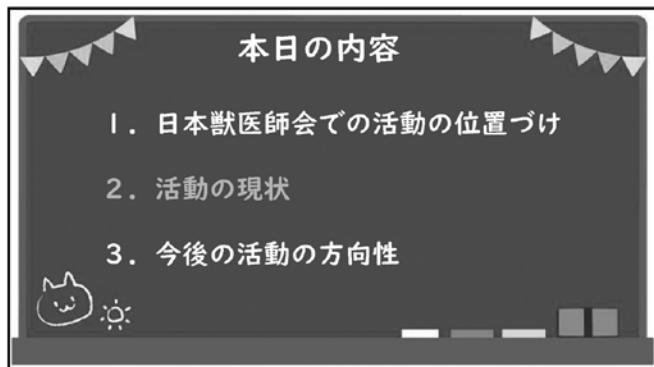
16



17



18



19



20

学校動物飼育支援対策検討委員会の活動

学校動物飼育支援対策シンポジウム
「子どもたちの心を育てる学校動物飼育」
～飼育環境・動物福祉・感染症対策などの課題をどう向き合うか～
2022年 3月11日(土)～3月31日(木)
配信期間

- 講演1 「先」における学校動物飼育の課題と未来展望
講師 菅原 浩司 (東京大学大学院農学系研究科 動物学専攻 准教授)
- 講演2 「学校」における動物飼育環境の現状と将来展望
講師 佐藤 孝 (岐阜大学 獣医学部 准教授)
- 講演3 「学校動物飼育」の推進と学校動物飼育推進委員会の役割
講師 佐藤 孝 (岐阜大学 獣医学部 准教授)
- 講演4 「地域」における動物飼育の現状と課題の克服
講師 佐藤 孝 (岐阜大学 獣医学部 准教授)

YouTubeにて配信いたします！
URL: <https://www.youtube.com/watch?v=...>

- ・ 委員会の開催
- ・ 地方獣医師会における学校動物飼育支援実態調査
- ・ 「がっこう動物新聞」の発行
- ・ シンポジウムや意見交換会の開催

21

学校動物飼育支援対策検討委員会の活動

がっこう動物新聞

「さあ、下級生に引き継ごう」
「がっこう動物新聞」の発行

「がっこう動物新聞」の発行

22



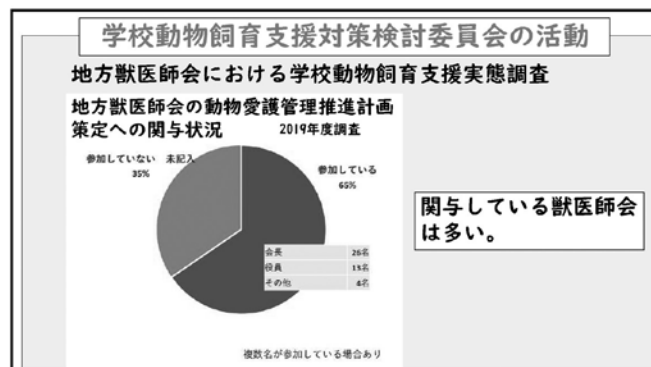
23



24



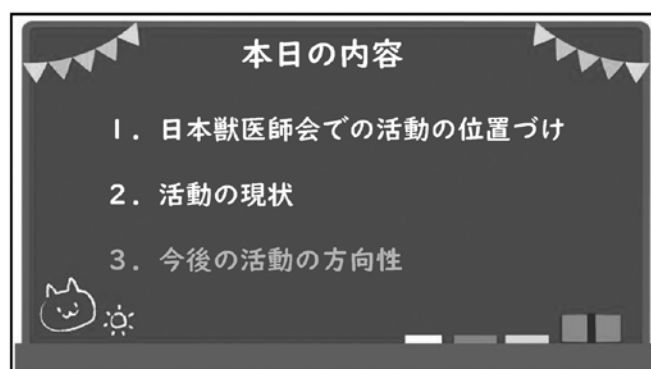
25



26



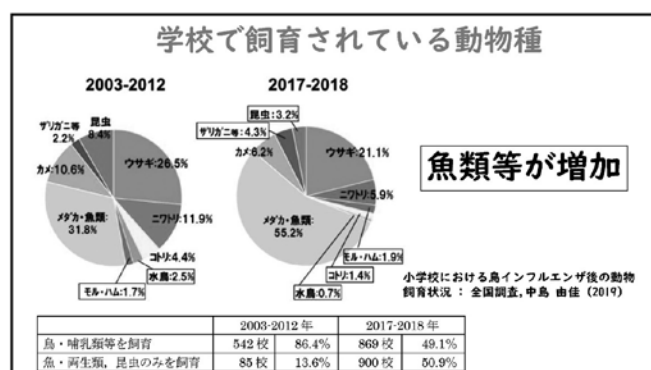
27



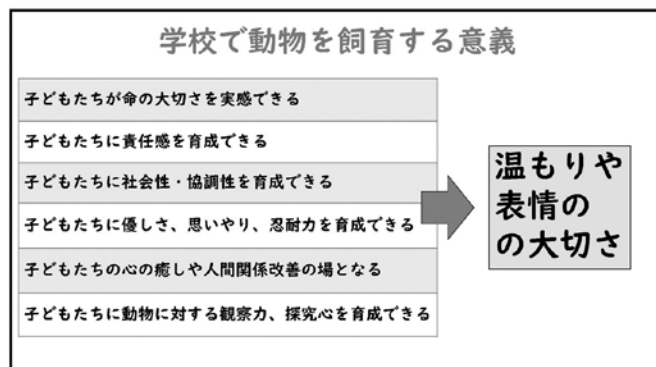
28



29



30



31

○家庭動物等の飼養及び保管に関する基準

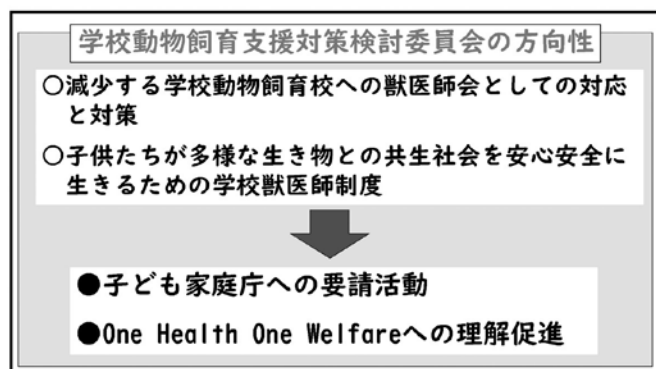
平成 14 年環境省告示第 37 号
最終改正：令和 4 年環境省告示第 54 号

第 6 学校、福祉施設等における飼養及び保管

- 1 管理者は、学校、福祉施設等の利用者が動物の適切な飼養及び保管について正しい理解を得ることができるように努めること。
- 2 管理者は、動物の飼養及び保管の目的、学校、福祉施設等の立地及び施設の整備の状況並びに飼養又は保管に携わる者の飼養能力等の条件を考慮して、飼養及び保管する動物の種類及び数を決定すること。
- 3 異種又は複数の動物を同一施設内で飼養及び保管する場合には、その組合せを考慮した収容を行うこと。
- 4 管理者は、動物の所有者等としての責務を十分に自覚し、動物の飼養及び保管が、獣医師等十分な知識と飼養経験を有する者の指導の下に行われるよう努め、本基準の各項に基づく適切な動物の飼養及び保管並びに動物による事故の防止に努めること。
- 5 管理者は、学校、福祉施設等の休日等においても、動物の飼養及び保管が適切に行われるよう配慮すること。
- 6 管理者は、飼養及び保管する動物に対して飼養に当たる者以外の人からみだりに食物等を与えられ、又は動物が傷つけられ、若しくは苦しめられることがないように、その予防のための措置を講じるよう努めること。
- 7 管理者は、地震、火災等の非常災害に際しても、動物の飼養及び保管が適切に行われるよう配慮すること。

長期休み期間の飼育・災害時の対応に課題

32



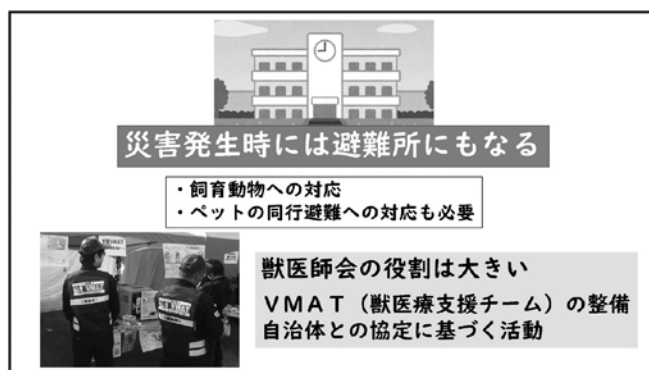
33



34



35



36

新たな国家資格者の活用



**動愛法改正と同時期に愛玩動物
看護師法が制定**

2023年
第1回国家試験 1万人以上が誕生

愛玩動物看護師の主務省
獣医療を所管する「農林水産省」
動物愛護管理を所管する「環境省」

愛玩動物看護師

37

**教育機関ではこれらの科目の
座学と実習が行われる**

1. 基礎動物学
生命倫理・動物福祉
動物形態機能学
動物繁殖学
動物行動学
動物栄養学
比較動物学
動物看護関連法規
動物愛護・適正飼養関連法規

2. 基礎動物看護学
動物看護学概論
動物病理学
動物薬理学
動物感染症学
公衆衛生学

3. 臨床動物看護学
動物内科看護学
動物外科看護学
動物臨床看護学総論
動物臨床看護学各論
動物臨床検査学
動物医療コミュニケーション

4. 愛護・適正飼養学
愛玩動物学
人と動物の関係学
適正飼養指導論
動物生活環境学
ペット関連産業概論

38

愛玩動物看護師の業務

第2条 定義
2：愛玩動物看護師
・その名称を用いて診療の補助及び疾病にかかり、又は負傷した愛玩動物の世話その他の愛玩動物の看護並びに愛玩動物を飼養する者その他の者に対するその愛護及び適正な飼養に係る助言その他の支援を業とする者をいう

- ・獣医師の指示のもとに一部の診療業務が可能
- ・動物の適正飼養指導や動物介在教育への関与も業務の1つ

39

新たな国家資格者の活用



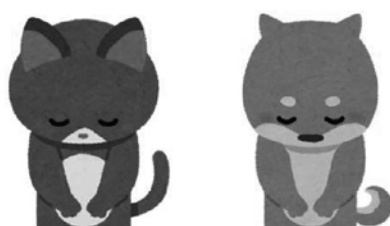
学校動物飼育支援で期待されること

- ・動物福祉に基づく適正飼養管理
- ・日常の健康管理衛生管理
- ・人と動物の共通感染症対策

愛玩動物看護師

40

ご清聴ありがとうございました



41